新たな行財政改革大綱の策定方針(案)

1 策定の趣旨

- 本県では、平成7年以降、5次にわたり行財政改革大綱を策定し、職員数の削減や組織のスリム化、事務事業の抜本的見直し、職員の意識改革など様々な改革に取り組んできた。
- しかしながら、三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減や世界的な景気 後退等の影響による県税収入の減少などにより、本県財政は依然として危機的な 状況にある。

特に、保有土地等に係る実質的な将来負担見込額が平成21年度末時点で約1,890億円に上り、財政運営上の大きな課題となっている。

さらに,東日本大震災により本県も多大な被害を受け,復興対策への対応や県税等の収入減の懸念など,財源確保の点で先行きが不透明となっている。

- 一方,本県の職員数は既に全国トップクラスのスリムな体制となっており、こうした少人数の体制で多様化する行政需要に対応していくためには、新たな発想で仕事にチャレンジする「やる気」のある職員を育成・登用し、活力ある組織づくりを進めることが極めて重要となっている。
- このような中で、平成23年度からスタートした「いきいき いばらき生活大 県プラン」(新県総合計画)を実現していくためには、これまで以上に県民の目 線に立った改革を進め、確固とした行財政システムを確立していく必要があり、 平成24年度を初年度とする新たな行財政改革大綱を策定する。

2 策定の重点ポイント

- より一層活力ある県庁を目指した職員の意識改革と人材の育成
- 県民サービスの一層の向上や重点的に取り組む事項の明確化など、県民にわかりやすい形での改革の推進
- 徹底した事務事業の見直しや着実な保有土地対策の推進などによる県財政の健 全化

3 策定の方法・時期

- (1) 新たな行財政改革大綱は、「茨城県行財政改革推進本部」(本部長:知事)において審議し、平成23年度中に策定する。
- (2) 新たな行財政改革大綱の策定にあたっては、「茨城県行財政改革推進懇談会」(会長:幡谷祐一県信用組合理事長)の意見を踏まえる。

なお、同懇談会の中に、懇談会委員及び新たに委嘱する専門委員からなる専門 部会を設置し、効果的かつ専門的な議論を進める。

(3) 主な策定スケジュール

・6月~ 行革懇談会及び専門部会での議論(都合8回程度)

・11月中旬 行革推進本部「中間まとめ」決定

• 1 2 月上旬 県民意見募集

・平成24年2月 行革懇談会から「最終(案)」知事へ提出

• 同 行革推進本部最終決定

4 改革の推進期間

平成24年度から平成28年度(5年間)

5 主な検討内容

(1) 県庁改革の推進

- ・職員の意識改革や人材の育成、活力ある組織づくりの推進方策
- ・行政サービスの向上のための取り組み
- ・業務のやり方・進め方を見直し、無駄ゼロの徹底
- ・県民・企業等の理解と協力の推進方策
- ・政策課題に対応する体制の整備

(2) 財政構造改革の推進

- ・中長期的に持続可能で健全な財政構造の構築に向けた取り組み
- ・公社や保有土地対策等に係る将来負担への対応方策
- ・自主財源確保のための歳入確保方策
- ・事務事業の徹底した見直しのあり方

(3) 出資団体改革の推進

- ・出資団体の経営健全化等への対応方策
- ・県の出資団体への関与の見直しのあり方

(4) 分権改革の推進

- ・地方分権の推進方策
- ・市町村との連携・協力の推進方策
- ※ 検討事項の柱立て等については、今後、行財政改革推進懇談会の意見等を踏まえながら 検討していく。

平成23年度 新大綱策定に係る年間スケジュール (案)

	区分									平	J	戏	2	3	Í	F	度	:						
		4	月	5	月	6 月]	7	月	8	月	9	月	10	月	11	月	12 月	1	月	2	月	3	月
行革	行財政改革推進 懇談会					◎ (6/1) 策定方 等, フリー ーク										中間め報					と &	◎ 終案ま か (知 た) (知 た)		
談会	行財政改革専門 部会					現状と題,改の視点検討	革	2 —	等検		等検			中間め検					最清	終案檢				
県議会	総務企画委員会					◎ (6/13) 経過報	告											中間報行	Ė,				◎ 新大告	綱報
庁	行財政改革推進 本部					◎ 策定方 等決定	針									中間め決	まと				新大定	◎大綱決		
	行財政改革推進 本部幹事会			◎ (5/18 策定 等												◎中間め協					最終議	》 終案協		
内	企画監会議等		() #	~~~	***	*****	~~	••••	••••	~~~	••••		••••	••••	~~~		••••	•••••	~~~	~~~~	••••	~ (
各部局意見等調整																								

※H23.12月~H24.1月にかけてパブリックコメント実施

○行財政改革推進懇談会(会長:幡谷祐一)

○行財政改革推進懇談会専門部会

○県議会総務企画委員会(経過,中間,最終)

○行財政改革推進本部(本部長:知事)

○行財政改革推進本部幹事会(議長:総務部長)

年3回開催を予定

年5回開催を予定

年3回報告を予定

年3回開催を予定

年3回開催を予定